

碧南市教育委員会 1 2 月定例会議事日程表

令和 3 年 1 2 月 1 6 日 (木)

午後 2 時～

碧南市役所 2 階 会議室 2

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 協議事項

ア 碧南市生涯学習推進計画素案について (資料 1)

(生涯学習課)

(2) 報告事項

ア 令和 3 年度教育委員会事務局学校訪問を終えて (資料 2)

(学校教育課)

イ 碧南市文化財指定に係る諮問について (資料 3)

(文化財課)

(3) その他

ア 各課報告

イ 1 月定例会 1 月 2 0 日 (木) 午後 2 時～ 碧南海浜水族館 研修室

5 閉会の辞

協議事項ア 碧南市生涯学習推進計画素案について（生涯学習課）

1 計画改定の経緯

本市では平成13年に策定した「碧南市生涯学習推進計画」を、平成23年に第2次計画（以下「現行計画」という。）として見直しを行い、生涯学習施策の推進に取り組んできたところである。令和3年度が現行計画の最終年度であるため、改めて施策の評価や見直しを行い計画の改定を行う。

2 改定の目的

現行計画の取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化や新たな課題に対応した総合的な生涯学習施策を推進するための指針として、生涯学習関連事業の基本的な考え方や方向性を明らかにするため改定を行う。

3 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

4 計画の策定体制

(1) 計画策定のための市民アンケートの実施

1,000人（18歳から80歳まで）を対象に令和3年7月に実施

(2) 生涯学習推進計画策定部会の設置

部会長を教育部長とし、庁内関係各課の長11名で構成

(3) 諮問機関での協議

ア 6月、12月及び3月の教育委員会議

イ 3月の社会教育委員会議

(4) パブリックコメントの実施

令和4年2月16日（水）から3月15日（火）まで

5 計画素案について

別添資料のとおり

(1) 基本理念 「だれもが楽しく学び ともに輝くまち へきなん」

(2) 基本目標

ア 基本目標1 学びを育むきっかけづくり

イ 基本目標2 学びがつなげる地域づくり

ウ 基本目標3 学びを支える体制づくり

(3) 計画の指標

生涯学習活動実施率 72%→80% （現行計画指標60%⇒70%）

（市民アンケートの項目で、何らかの学習や活動をしていると回答した率）

(4) 計画の体系

ア 基本目標 1 学びを育むきっかけづくり

- (ア) 多様な学習機会の提供
- (イ) 多様な人々に合わせた学習支援
- (ウ) 成果発表や活躍できる場の充実

イ 基本目標 2 学びがつなげる地域づくり

- (ア) 家庭・学校・地域・関係機関との連携強化
- (イ) 指導者・ボランティア人材の発掘と育成
- (ウ) 地域に関する学習の推進

ウ 基本目標 3 学びを支える体制づくり

- (ア) 情報提供の充実
- (イ) 相談・支援体制の充実
- (ウ) 生涯学習施設の維持管理と利活用

エ 計画とSDGsの関係

- (ア) SDGs ④ 質の高い教育をみんなに
- (イ) SDGs ⑩ 住み続けられるまちづくり
- (ウ) SDGs ⑱ パートナリーシップで目標を達成しよう

6 現行計画からの主な変更点

- (1) 持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる 17 の目標のうち、第 6 次碧南市総合計画に基づき、3 つの目標を生涯学習と関連付け計画に加えた。
- (2) 現行計画にて指標とした生涯学習活動実施率が目標数値を上回ったため、上方修正した指標数値を新たに設定した。
- (3) 多様化するニーズや時代に合わせた学習支援をするため、ICT を活用した学習機会、情報提供及び環境の整備などの考えを加えた。
- (4) 障がいのある方や外国人住民など様々な社会的背景を持つ人々にも多様な学習機会の提供や環境整備できる様に学習支援の考えを加えた。
- (5) 「第 5 章計画の推進に向けて」を新たに加え、推進体制、持続可能な市民協働のまちづくり及び進捗把握と評価についての考えを加えた。

7 今後のスケジュール

- (1) 定例教育委員会 12月16日（木）
- (2) 総務文教部会 2月15日（火）
- (3) パブリックコメント 2月16日（水）から3月15日（火）まで
- (4) 社会教育委員会議 3月11日（金）
- (5) 定例教育委員会 3月18日（金）
- (6) 計画策定 3月下旬

報告事項ア 令和3年度教育委員会事務局学校訪問を終えて（学校教育課）

1 時 期 令和3年6月28日（月）～令和3年11月15日（月）

2 訪問実施内容 諸帳簿点検（夏季休業中）

学校経営の概要、公開授業、授業懇談、教育長懇談、全体指導会

3 訪 問 日

訪 問 日	学 校 名	教育委員訪問
6月28日（月）	新川小学校	
7月 1日（木）	大浜小学校	
7月 5日（月）	中央小学校	
7月 8日（木）	日進小学校	
7月12日（月）	鷺塚小学校	○
9月27日（月）	西端小学校	
9月30日（木）	南中学校	
10月 7日（木）	東中学校	○
10月28日（木）	棚尾小学校（研究発表会）	
11月 1日（月）	新川中学校	○
11月 4日（木）	中央中学校	
11月15日（月）	西端中学校	

4 訪問における主な指導・要望・感想等

(1) はじめに

今年度は新型コロナ渦のため、全体会での質疑はなく、指導講評のみとした。

緊急事態宣言下（9月27日～10月7日）においては、懇談時間を10分程度とし、当日の授業についての指導、学級経営や教科指導等を行った。

(2) 諸帳簿点検

夏季休業中の実施は、午前1校・午後2校を原則として訪問した。

点検により見つけられた問題点について、各校で共通理解をして、素早く問題解決を図り、今後に生かすように指導した。

① 総評

ア 諸帳簿点検の価値の再確認をした。

・学校目標の達成を図る……学校の教育活動の状況を把握し、指導改善するための書類である。

・公文書としての性質 ……説明責任を果たすために正確な文書作成を心がける。

イ 情報公開を念頭におき、事実の記載、個人情報の配慮等を意識して、記入するよう指導した。

ウ 現職教育では、教職員一人一人がテーマをよく理解し、その具体化・具現化に努めるよう指導した。その成果を、学校訪問での授業で確認する旨を伝えた。

エ 各学校で児童生徒の学力をきちんと分析し、その結果から弱点を強化するため

資料 2

の指導計画を作成して、児童生徒の学力向上をめざしていくよう指導した。

オ 長時間勤務が問題となっている。勤務時間の記録を残し、管理職が把握しておくよう指導した。それとともに、帰宅が遅い教員については、面接指導等を通して、長時間勤務の改善に努めるよう指導した。

(2) 帳簿の記入の仕方について

○全体的に帳簿関係等きちんと処理がされていた。

- ・一部、印漏れ、記載漏れ等があった学校もあったので、今後気をつけるよう指導した。特に電算化によるチェック漏れについて、指摘した。

○週案について

- ・管理職からの朱書きによる適切なアドバイスがなされている学校が多くみられた。朱書きが教職員への励ましやサポートになっていくので、今後も継続してほしい。
- ・各教科の単元名だけでなく、指導内容を記入すること。担任外の指導時間も「○○先生の指導案による」等と記入しておく。空欄にしない。
- ・道徳の授業については、教材名、項目名を記入する。また、学習内容も道徳の授業に即した内容にする。学校行事や健康診断等を置き換えることはしない。
- ・情報開示に備えて、気になる児童・生徒の様子や家庭訪問の記録等、個人情報にかかわる内容は、裏面や別冊等に記録する。一部表面に記載している学校があった。
- ・管理職への報告や連絡相談の手段である週案の提出が滞ることがないように、声をかけてほしい。
- ・新規採用教員の週案は、5年間は指導者（校内指導教員、拠点校指導教員）のものと合わせ、年度ごとにまとめて保管する。

○教員評価シートについて

- ・達成基準欄の記入が旧の様式にならないようにする。

○指導要録の学籍、指導の記録等の記入について、

- ・学籍の児童生徒の現住所と保護者の現住所欄の（1）と（2）はそれぞれリンクしている。児童生徒の（1）の住所変更があったら（2）に書く。したがって保護者の現住所欄（1）欄の「児童の欄と同じ」は二重線で消し、（2）に「児童の欄と同じ」と書く。（同一住所の場合）
- ・校長や担任のゴム印が鮮明に押されていないものがあった。印がかけているときは手書きで修正する。
- ・番号抜けや転入者の要録自体を作成していないものがあった。転入してきた段階で速やかに作成すること。
- ・外国から直接日本の学校に入った場合は「編入」、学校から入った場合は「転入」である。市教委から送付される書類には「転入」と印刷されてしまう（修正できない）ので注意してほしい。
- ・転入生が来た場合、前の学校から要録の写しが届いたら、転入学の日付をしっかりと確認して新しい要録を作成してほしい。日付の食い違っているものがいくつかあった。
- ・転入学があった場合、綴りに挟む順番は新しいものが一番上、古いものが一番下になるようにする。
- ・転入学があった場合、前の学校から送られてきた要録の内容をしっかりと確認すること。保護者が変更になっている場合、いつ変更があったのかわからないものがあった。不明な点は転入時に前の学校に必ず確認しておくこと。また別冊に綴じている学校があったが、できれば新しいものと一緒に綴じておく方が望ましい。
- ・児童生徒の姓が変わった場合、学籍の要録右上の氏名欄も忘れずに変更しておく

- こと。
- ・様式が新しくなったものについては、前年度までのものには、今年度の組・番号は入れないこと。
 - ・令和2年度の出席停止については、市教委で決めたものとし、年度を戻ってC4thで訂正するように指導した。
- 個別の教育支援計画・校内委員会について
- ・同意書に児童名がなかったものがあつたので、もれがないようにする。
※校種をまたぐ場合には、保護者に確認をして、新たに作成する必要はない。
 - ・更新個別の教育支援計画、個別の指導計画では、次年度への申し送り事項が生かせるような書き方をする。
 - ・過年度の個別の教育支援計画 NO.2 の記録と NO.3 の次年度への引継ぎを必ず行う整えておかないと学校をまたいでの引継ぎが行えない。
 - ・見開きで保管されていると見やすい。
指導計画については、年度当初に保護者との懇談を行い、作成する。
 - ・校内委員会については、レジメには児童生徒名は入れず、別紙にしておくこと。
- 外国人児童生徒の特別の教育課程について
- ・特別の教育課程編成・実施計画と個別の指導計画の内容に整合性があるようにするとともに、実施計画と個別の指導計画は同じファイルに保管しておくとよい。
 - ・特別の指導計画は取り出し指導をしている子供のみ作成する。
 - ・入国した日の欄は本人か保護者に確認しないと分からない場合があるので注意してほしい。
 - ・取り出しの時間数の記入の仕方は「毎月」から「学期ごと」に変更している。
- SC 勤務記録簿について
- ・県の SC 勤務記録簿の昨年度実績分をと綴じる。※5年間保存する帳簿である。
- 保健関係について
- ・心電図は連名表にある「要再検」の児童生徒については、その後の指導の足跡がわかるようにしたい。学校生活管理指導票がベストだが、医師の運動許可が分かればよい。
 - ・健康診断と歯の検査記録用紙は毎年C4thで打ち出す、転入生は前の学校からの原本をシュレッダーしないように、付箋等で分かるようにしておく。
- 劇薬・毒物管理簿について
- ・一年ごとの管理簿の形式でもよい。毎年4月に「新規」として現在の量を確認し作成することと毎月月末に残量を確認することで確実な管理がなされる。
 - ・劇薬・毒物管理簿の保存年数は1年であるが、前年度からの数量と整合するために、前年度のものも添付するようにする。
- 会計簿について
- ・請求書と領収書の金額が異なるなど説明を受けないと内容が分からない事例があつた。補記を行い、誰が見てもわかる帳簿を心がける。
 - ・市費ではない会計簿であるが、持ち帰り用レジ袋の支出があつた。学校で取り扱うお金は、すべて準公金と考える。
 - ・報償的な支出（手土産等）については、名簿を添付し、品名、個数、単価を明らかにする。
 - ・来客用茶菓子の支出はしない。
- 初任者研修記録簿について
- ・拠点校方式の学校において、初任者が作成する研修記録簿に拠点校指導員による研

修と校内指導員による研修の記録を一緒に行う。

※150時間分の研修記録を残すようにする。

①「年間指導計画書」

②「年間指導報告書」

※①②を一緒しておくといよい。

③「初任者研修記録簿」(本人)…指導員のデータをもらって所感を記入したもので可だが、名称を「研修」記録簿に変えておく。H29から週案×。

④「初任者指導記録簿」(拠点校指導教員・校内指導教員)…H29から週案では通らなくなった。①②とは別の計画書と報告書がついているといよい。

※③④どちらも過去5年間分を確実に保管しておく。(平成28年～令和3年)

※③④が合冊にしてある学校もあるようだが、別々が望ましい。

⑤週案(本人・拠点校指導員・校内指導員)…監査の際に確認する資料となる。

※新規採用養護教諭は、校内研修年間指導計画書、校内研修実施報告書、執務記録が保管されているといよい。

(3) 学校訪問

はじめに、校長による学校経営概要説明を受けた。そして、午前から午後にかけて3時間の公開授業を教育長、課長、課長補佐、指導主事で、授業参観を行った。公開授業は校長、教頭、主幹、教務、校務を除く全員が行うことが原則である。学級経営、学習指導、生徒指導、特別支援教育、校内環境等の様子について参観をした。

午後は、一人の授業者につき15分程度、授業者と課長、課長補佐、指導主事で授業懇談を行った。これは、教職員の資質の向上をねらいとして、一人一人授業懇談を行い、本時の授業や日ごろの教育実践について話をした。今年度も懇談対象者を原則教師経験20年以下の教員とした。また、校長の要請に応じ、非常勤講師についても授業参観及び懇談を行った。懇談を通して授業者一人一人の理解を深めることができた。懇談には、各学校の役職者が同席し懇談内容を把握し、今後の学校運営に生かすようにした。

教育長と課長は校長と学校運営全般についての懇談を行い、現状把握と学校教育活動の営みを確認した。

最後に全体会を行ったが、今年度も、学校経営の努力目標実施状況と教職員の資質向上の具体的な取組と成果について質疑、課長の訪問所見は行わず、教育長だけが指導講評を述べ、訪問全般を通じた指導を行った。

新型コロナ禍ではあったが、全校学校訪問を実施し、教員の資質向上をめざした指導を行うことができた。

①校長による学校経営概要説明

学校の経営目標に対して重点努力目標を立て、学校を経営していく意欲を確認した。特に基礎学力の向上、心の教育、情報教育、教職員の授業力向上、特別支援教育、欠席や不登校の状況、問題をもつ生徒への対応、発達障害児童生徒への対応、地域連携による児童生徒の健全育成、開かれた学校づくり、幼保小・小中の連携、学校評価など学校ごとに視点を決めて取り組んでいた。校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって取り組むように要望した。

②学習指導

ア 多くの学級で、教師の指導のもと、児童生徒が意欲的に取り組んでいた。新型コロナウイルス感染拡大のために、授業でのソーシャルディスタンス等にも配慮

資料 2

が見られた。ただ、マスク着用のためか全体的に児童生徒の発言するときの声が小さいことが目立った。この点については、日常のあいさつを含め、全校体制で取り組むようにしてほしい。

- イ ICT機器を利用した授業を多くの学校で見ることができた。タブレットについては、資料提示やグループワークをする等、積極的に取り組む姿が見られた。また、実物投影機やアップルTVを用いてモニターに写すことにより効果的に利用する姿が見られた。
- ウ タブレットを用いて、グループ活動を取り入れたり、楽器の代わりに使ったりして、コロナ対策を意識した授業展開を工夫している授業が見られた。
- エ 各学校では、碧南市指導法改善事業等を活用し、講師を招いて授業研究が進められている。そこで受けた指導内容を共通理解し、児童生徒全員が意欲的に授業に参加できるよう、発言のきまりを明示したり、話し合いの場を積極的に取り入れたりする取組が見られた。
- オ 教師の指導技術において、始業や終業のあいさつ、笑顔や明るさと声の大きさ、間のとり方、アイコンタクト等、授業の雰囲気づくりを大切にしている姿を見ることができた。また、児童生徒のつぶやきを授業に生かす場面や児童生徒がかかわりあう場面を意図的に設定している様子も見られた。板書計画は予想される意見を書き込み、構造的で視覚的に学習を振り返えられるよう指導した。
- カ 道徳は、教材研究、教材の選定に工夫が見られ、児童生徒の興味を引きつける努力が感じられた。今後も児童生徒の道徳的実践力の育成をめざし、年間35時間の道徳の授業を確実に行うように指導した。また、教師自身も教科書を十分利用して、教材理解や基礎指導力を養うとともに、評価材料を蓄積するよう指導した。
- キ 特別な支援を必要とする生徒にとって、基礎学力の定着への取り組み、目標やねらいを明確に示すといった視覚的な支援はとっても重要な取り組みである。教室環境や授業のユニバーサルデザイン化、発達障害児の特性に合わせた学力補充に取り組むことの大切さを指導した。
- ク 教師の机間指導は、児童生徒の活動状況を把握し、適切に声かけをして、賞賛や支援することで効果が上がることを確認した。また、授業を組み立てる上で、目的をもって机間指導をするように指導した。
- ケ 新しい指導要領に沿った「体験的な学習や問題解決的な学習を重視した主体的な学習」を展開する際、「学びの深まり」にかかわる「見方・考え方」を、それぞれの教科において捉えることが大切であることを指導した。

③生徒指導

- ア 不登校対策・いじめ対策等は、校長のリーダーシップのもと全校体制でチームを組んで対応していた。全体的に不登校が増加している傾向である。不登校対応には適格なキーマンを設定することが大切であることを確認した。
- イ 問題行動生徒対策は、児童生徒のよりよい生活を目指し、保護者と学校の十分な話し合いを通して粘り強く指導を続けるよう要請した。また、教師には授業の指導力だけでなく、保護者を支援する力が必要とされている。保護者に「子どもを育てる」ことを語ることを目指していくことを指導した。
- ウ 生徒指導の三機能（自己存在感を味わわせる・自己決定の場を設ける・共感的人間関係を育む）を生かした積極的な生徒指導を依頼した。多くの学校で児童生徒の主体的な活動を促す場面や配慮が見られた。

④特別支援教育

- ア 個に応じた指導計画が作成され、教師のきめ細かく前向きな取組の中で児童生徒は、生き生きと活動していた。
- イ 特に配慮を要する児童生徒には、スクールアシスタントや心の教室相談員が児童生徒に寄り添い、支援をして落ち着いた取組がなされていた。しかし、担任がスクールアシスタントに任せっきりにならないよう配慮が必要である。
- ウ 特別支援学級の指導案では、教師の支援を各児童生徒に応じた形で記載するように確認した。
- エ 日本語指導教室では、少人数できめ細かく丁寧な指導がなされ、児童が生き生きと楽しく活動していた。指導案の教師の支援について、各児童生徒の日本語習得状況に応じた個別の形で記載するよう指導した。

⑤校内環境

- ア 背面掲示に作文、図工や美術・書道等があり、担任の思いが朱書で丁寧に書かれ、児童生徒一人一人に学級での存在感を与えられる環境となっていた。
- イ 授業に関して、児童生徒の学びの姿や足跡が校内掲示や学級掲示に生かされたり、単元や本時にかかわる教室環境の工夫がなされたりして、子どもの意欲的な学びを引き出していた。
- ウ 教室の前面には発言の仕方や学習に向けての心構えの掲示があり、全校体制で取り組んでいこうとしていることがよく分かった。また、支援が必要な児童生徒にとっては前面がすっきりした掲示が望ましいことも再度確認した。
- エ 校内に生花が美しく飾られている学校が多かった。児童生徒の心が和む温かい環境づくりが随所に感じられた。
- オ 教室や廊下の床がきれいに磨かれている学校、教室のロッカー内がきちんと整理されている学校、下駄箱の靴が整頓されている学校、花壇の手入れがゆきとどいている学校等、校舎内外の環境がよく整備されていた。

⑥学校経営の努力目標達成状況と教職員の資質向上の具体的な取組の成果

- ア 特色ある教育活動
各学校の重点努力目標について、自主研究の推進、学習指導の充実、心の教育の充実、信頼される学校づくり、開かれた学校づくり、ボランティア活動、体験活動、教育相談活動など、学校の特色ある取組の進捗状況を聞き、学校ごとの工夫点や努力している点を把握することができた。
- イ 確かな学力の育成
基礎基本を身につける授業、個に応じたきめ細かな指導の充実において、碧南市指導法改善事業で招聘した講師から指導を受けて成果や少人数指導による成果を聞くことができた。今後さらに指導方法の改善に努めるように指導した。
- ウ デジタル機器の活用推進
各学校とも、ICT機器がよく活用されていた。今後もタブレットやデジタル教科書、実物投影機の効果的な活用にあわせ、情報モラル教育をさらに推進するよう指導した。
- エ 教職員の研修
タブレットの操作やアプリの有効な使い方等、ICT機器の効果的な使い方について自主的に研修を行っている。これらを生かした授業を実践する姿を見ることができた。今後は、学年内授業参観をしたり、お互いの指導法を指摘したりして、授業力等を高めていくよう指導した。

報告事項イ 碧南市文化財指定に係る諮問について（文化財課）

市内文化財所有者より、碧南市文化財指定申請書が提出されました。

つきましては、碧南市文化財保護条例第5条の規定に基づき、市指定有形文化財の指定について、碧南市文化財保護審議会に諮問します。

1 申請者・申請文化財名称

(1) 碧南市音羽町一丁目48番地 宝珠寺

ア 有形文化財 大浜村絵図

(2) 碧南市松本町28番地 碧南市

ア 有形文化財 西端村・高取村溜池争論裁許絵図